

開催概要

■令和3年度 第1回吹田市障害者福祉施設等整備補助事業者選定委員会

<日 時>

令和3年（2021年）5月6日（木）午後3時から午後4時

<場 所>

吹田市役所低層棟3階研修室

<出席委員>

Zoom参加 4名

会場参加 1名

※ 5名中5名出席により、会議は成立。

<議 題>

令和3年度障害者福祉施設等整備補助事業者の選定方法及び審査基準等について

<会議要旨>

1 委員会開会

2 諮問

3 事務局から議題案件について説明

4 主な質疑応答

○委員 審査基準のVI加算要件の「避難スペース整備加算を算定する場合」の「障がい者等30人程度が長期的に避難生活が可能スペースとなっているか。」の「長期的」とは寝泊まりができるかとの認識でよいか。

●事務局 「長期的」とは、寝泊まりを想定している。

○委員 VI加算要件の就労・訓練事業等整備加算又は大規模生産設備等整備加算を算定する場合のNo24からNo26のうち配点が20点となっているが、No24からNo26の3つを採点するのではなく、No24とNo25の20点又はNo24とNo26の20点で採点するという認識でよいか。

●事務局 お見込みのとおり。

- 委員 募集要項のその他留意事項に記載のある、「国の令和3年度の補正予算による募集がある場合、今年度選定された事業者のうち、希望する事業者について、スケジュールを前倒しで国庫協議を行う」とありますが、前倒しによって、空いた事業所の枠についてはどのような取扱いになるのか。
- 事務局 国の補正予算による募集がある場合、次回の本選定委員会にて付した優先順位において、上位の事業者から順に補正予算による事業を行うかの希望を確認し、希望があれば国庫協議を行う。その後令和3年度の補正予算による事業を行ったことにより、空いた枠については、事業者の優先順位を繰り上げて令和4年度の当初予算で国庫協議を上げていくことになる。
- 委員 第6期障がい福祉計画でも重点取組として、共同生活援助（グループホーム）の整備が掲げられているが、共同生活援助（グループホーム）の整備についての申請が多数あった場合、より多くの事業者に補助が当たるように、予算の分配や追加を行い、補助対象者の枠を広げるような手立てを今現在考えているか。
- 事務局 予算の分配については、国の事業であるため、国の決定する、事業者数及び内示額から変更することはできない。ただし、それらを補完する制度として、グループホーム運営事業補助金を市の単独事業として行っており、本事業の対象から外れた事業者についても対象となる補助金については、活用していただきたい。

5 委員間協議

- 新型コロナウイルスの影響により、事業収入が下がっている事業者があることから、審査基準の財務状況、資金計画については、一定採点を行う際の配慮が必要となるのではないか。

6 答申

- 以下の意見を付して、原案どおり了承する旨の答申を受けた。

【意見】

コロナ禍の状況を鑑み、「財務状況、資金計画」の審査基準について、今後、必要に応じて検討すべきである。